

平成28年度

四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務
受託候補者募集要項



■ 応募期間

平成28年11月21日（月）から平成28年12月5日（月）まで
※ 応募書類等は、直接御持参ください。

■ 受付及び問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 中筋，藤原）
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253
Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

平成28年11月

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

1 目的

本業務は、**四季・彩りの森復活プロジェクト**（以下「プロジェクト」という。）の一環として、森林衰退の原因となったナラ枯れ跡地を中心に、ニホンシカ等による森林植生への食害や外来植物の繁殖、林内の日照不足等、不健全な状態にある林分において、**京都市三山景観保全・再生ガイドライン**（平成23年5月都市計画局策定、以下「ガイドライン」という。）に基づき、必要な森林整備を実施する。

2 業者選定の趣旨

景観の悪化、土砂の流出、生物多様性の劣化等が懸念されるナラ枯れ跡地等の林分において、森林が持つ多面的機能を回復させ、歴史都市・京都の四季に相應しい価値ある森林を育成するためには、その現場に合った樹種の選定や現場の状況に応じた適正な植栽を施し、さらには、最適なシカ等の食害対策を講じることなどが必要である。

そのためには、表層地質や地形の凹凸などの森林立地条件※等の専門的な知識を有し、自然条件を活用した実施計画（植栽設計等）の作成、高い技術力と効果的な手法による森林整備、そして京都の四季に相應しい美的感覚をもって実施計画から森林整備までを総合的にデザインすることが求められ、特に、木の特徴を捉え、現場の状況に応じた木の組み合わせ方や木の生長を踏まえた植栽配置は極めて重要となる。

したがって、価格だけではなく、これらを提案でき実行能力のある相手方を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うものである。

※ 森林立地条件

- ・表層地質（花崗岩、泥岩、変成岩、チャート等）
- ・地形の凹凸（凸型、凹型）
- ・堆積区分（残積土、匍行土、崩積土）
- ・斜面勾配（30°未満、30°以上）
- ・表層土粒径（粘性土、細粒土、礫質土、岩盤節理）
- ・斜面方位（東、西、南、北） など

3 施業箇所及び森林の現況

(1) 施業箇所

京都市左京区一乗寺地内（表1及び別紙位置図）

表1 四季の森施業地

名称	面積(ha)
一乗寺大谷・坂端	2.0

(2) 森林の現況

ア 植生

当該地は、花崗岩が風化を受け、マサ土化しており、保水性に乏しく、貧栄養な土壌状態である。尾根筋、斜面上部ではアカマツ林が成林し、斜面ではコナラ等の薪炭林が形成されていた経過がある。これらのアカマツ林、コナラ林が、マツ枯れ、ナラ枯れにより衰退し、結果として被害から逃れたコナラ林が多くを占めている。水分供給に恵まれた谷あい近くの深土部では、ムクノキ、スギ、クスノキがみられる。

イ 表層地質

当該地は、マサ土化しており、雨水による土壌侵食を受けやすく、裸地が数箇所が存在し、ガリーエロージョン※が発達する恐れがある。

また、当該地は、西側斜面であり、市街地側から眺望されることから、景観的な配慮を必要とする。

※ ガリーエロージョン 雨水が直接土地を削ってできる浸食溝のこと。

4 業務内容

(1) 四季の森施業

ナラ枯れ跡地等の林分において、森林が持つ多面的機能を回復させ、歴史都市・京都の四季に相応しい価値ある森林の育成を図るために、森林目標像の達成に向けた実施計画を作成し、不用木の伐採、必要な苗木の植栽、防鹿柵の設置等の「四季の森施業」を実施する。また、表2に示す仕様により、案内表示板を設置する。

森林目標像については、以下 ア～エ の森林立地のタイプ毎、それぞれにおいて設定している。

ア ガリーエロージョン部の上部（残積土基盤）；斜面または斜面上部

〈森林目標像〉よく風化したマサ土が流亡した基盤であるため、有効土層厚は浅いと推察される。ただし、周辺の高木種の生長から、岩盤クラックが発達しているかどうかによって、シデ類が優占する落葉広葉樹林、またはモミを高木層に含む針広混交林、マツノザイセンチュウ病抵抗性のある地域性種苗によるアカマツ林の育成を図るかを定める。

高木層：比較的マサ土がよく残っているところでは、アカシデまたはイヌシデ、オオモミジなどの落葉広葉樹を用いる。岩盤クラックが発達しているとみられる場所によっては、モミ、コナラ、クリなどを用いてもよい。

なお、アカマツを用いる場合は、マツノザイセンチュウ抵抗性系統の地域性種苗であれば、適用することが可能である。

亜高木層：ナナカマド、リョウブ、ウラジロノキなどの浅根性樹種が挙げられるが、常緑樹では、ヤブツバキを適用してもよい。

低木層：ツクバネウツギ、コツクバネウツギ、コバノミツバツツジ、ネジキ、ナツハゼ、カマツカなどを選択する。

イ ガリーエロージョン部周辺箇所（崩積土基盤）；谷底部～斜面下部

〈森林目標像〉ニレ科などの大高木を含み、土砂移動を抑制できるその他樹種を組み合わせた落葉広葉樹林を育成する。

高木層：ニレ科樹種（エノキ、ムクノキ、ケヤキ）、ムクロジなどの大径木となる落葉広葉樹を選択する。

亜高木層：イロハモミジ、カラコギカエデ、クマシデなどの落葉広葉樹を中心に、ウラジロガシなどの常緑広葉樹を疎に用いる。

低木層：導入初期を占める低木性樹種または耐陰性のある低木性樹種を必要最低限に限って低密度で導入する。

また、常緑低木または種子飛来頻度の高い液果性低木は原則として用いない。ガリーエロージョン部で強い光環境の下では、初期の土留めとしてカワヤナギ、ノリウツギ、ウツギなどの不定根を早期に発達させる樹種を用いてもよい。

ウ 非ガリーエロージョン部（残積性基盤）；斜面上部

＜森林目標像＞表層地質に、崩積成分基盤またはよく風化したマサ土の堆積があると考えて、森林目標像を設定する。シデ類が優占する落葉広葉樹林、またはモミを含む針広混交林の育成を基本とする。

高木層：アカシデまたはイヌシデ、オオモミジなどの落葉広葉樹、マサ土化が進んでいるとみられる場所は、モミ、コナラ、クリなどを用いてもよい。

アカマツを用いる場合は抵抗性系統の地域性苗木であれば適用可能である。

亜高木層：ナナカマド、リョウブ、ウラジロノキなどの浅根性樹種が挙げられる。常緑広葉樹では、ヤブツバキ、カナメモチは適用してもよい。

低木層：コバノガマズミ、ツクバネウツギ、カマツカなどを選択する。

エ 非ガリーエロージョン部（崩積性基盤）；斜面～斜面下部

＜森林目標像＞マサ土の残積性基盤が相当程度に蓄積していることを前提にして、森林目標像を設定する。斜面勾配、堆積様式等を精査し、これに応じた落葉広葉樹林の育成を図る。光環境を改善すれば、サクラ類の導入も可能である。長期的にはケヤキ林などのニレ科高木林へと発達するように考えることが望ましいが、当該箇所の林相改善面積は狭いため、ヤマザクラ、カスミザクラなどが中心となってもよい。

高木層：ケヤキ、ムクノキなどの大高木を主に用い、場所条件によっては、まずヤマザクラ、カスミザクラなどを用いる。同時に、耐陰性と土壌緊縛力のあるイロハモミジを混植する。礫質土の場合は、ウラジロガシを用いてもよい。

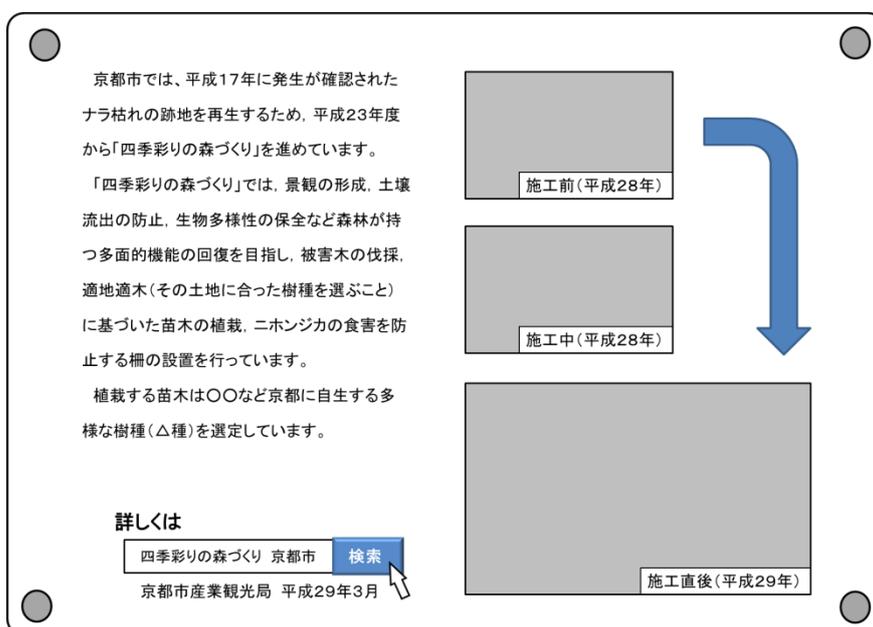
亜高木層：ウリカエデ、エゴノキ、ザイフリボク、クマシデなどを選択する。

低木層：ガマズミ、ノリウツギ、ウツギ、カマツカ、ヤマコウバシ、イソノキなどを選択する。

表2 案内表示板の仕様

部材	京都市内産木材
数量	1基
サイズ	高さ 1.0m 程度, 幅 340mm, 奥行き 180mm
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 側面手前に事業名と組織名を字彫りて表示 (1文字の大きさ 70mm×70mm) 柱上部を斜め 45 度にカットし, アクリル表示板 (200mm×280mm) を貼付 アクリル表示板には, 図 1 の内容を表示

図1 表示内容



※施工前, 施工中, 施工直後の写真を貼付すること

(2) 保育施業

平成23年度から平成27年度に四季の森施業を実施した区域（表3及び別紙保育施業箇所図）において、アカメガシワやタラノキなどの先駆性樹種の被圧状況などを鑑みて、植栽木が健全に生育できるよう、必要な保育施業を行う。

ア 全ての防鹿柵等を点検し、緩みや弛みを補修するとともに、これらの原因を除去すること

イ 今後、防鹿柵等に危害を加える可能性のある要因を除去すること

ウ 防鹿柵の支柱等が折れている場合は、これを交換すること

エ 防鹿柵内外のツル植物（コジキイチゴやクマイチゴ等のイチゴ類を含む。）を除去すること。防鹿柵内で除去したものは、柵外に降雨等で流出しないように集積すること

表3 保育施業実施区域一覧

名称	施業地番号	面積 (ha)	防鹿柵 設置数 (基)	防鹿柵 延長 (m)	単木保護 ネット (基)
円重寺	1	0.7	10	280	22
	2	0.7	8	200	46
	3	0.2	3	75	9
	25	0.4	4	126	18
鹿ヶ谷	4	1.3	13	350	49
	5	1.0	8	210	37
不動山	7	0.3	3	75	
	8	0.8	8	200	36
	9	0.1	1	40	
善気山	10	0.1	1	25	
徳善谷	11	0.5	7	199	25
	12	0.4	7	200	
栗木谷	13	0.3	6	215	
	14	0.3	3	100	
	16	0.8	6	422.5	
徳善谷南	23	1.4	7	677.5	
大黒谷北	17	0.1	1	50	
大黒谷南	19	0.5	1	95	
	20	0.9	1	75	
	21	0.6	5	230	
	22	1.6	7	330	
	24	0.2	4	264	
	24-2	0.8	9	276	35
計		14.0	123	4715	277

5 応募資格

本募集に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 公募開始日から契約日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (2) 京都市契約事務規則第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であること。

6 応募手続等

(1) 受付・問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課（担当 中筋，藤原）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL：075-222-3346 FAX：075-221-1253

Eメール：ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

(2) 応募期間

平成28年11月21日（月）から平成28年12月5日（月）まで

※ 土日，祝日除く，午前8時45分から午後5時30分までとする。

※ 応募書類の提出は，直接持参に限る。

(3) 応募書類

ア 応募申請書（第1号様式）

イ 応募者の概要がわかる資料（任意様式）

ウ 企画提案書（任意様式）

- ・ 本業務の実施体制を示すこと
- ・ 四季の森施業の方法を示す図面や写真を用いたイメージ図を添付すること

エ 類似業務の実績一覧（第2号様式）

オ 受託希望金額に関する見積書（任意様式）

カ その他応募者が必要と判断した書類（任意様式）

(4) 提出部数

正本1部，副本5部

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者審査基準」に基づき，応募書類の内容について審査及び評価を行い，最も優れた提案を行った者を受託候補者とし

て選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ選定委員会において本業務の受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として決定する。

(2) 評価項目（カッコ内は基準点。100点満点）

- ア 本業務の実施体制が十分にあるか。（10点）
- イ 四季の森施業の実実施計画及び方法が効果的であるか。（50点）
- ウ 保育施業の実実施方法が効果的であるか。（10点）
- エ 提案内容に、その他の卓越したアピール点があるか。（10点）
- オ 過去に実施した類似業務の実績が豊富か。（10点）
- カ 見積書の金額は適当か。（10点）

(3) 受託候補者の決定

平成28年12月上旬に受託候補者を決定し通知する。

(4) 企画提案書の無効

次に掲げる事項に該当する場合は、応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

- ア 「5 応募資格」に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合
- イ 応募書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- ウ 見積金額が契約予定金額を超えていた場合

8 委託契約

(1) 契約時期

平成28年12月上旬

(2) 契約期間

契約締結の翌日から平成29年3月24日（金）まで

(3) 契約予定金額

18,500千円を上限とします（消費税及び地方消費税相当額を含む。）。

(4) 提出物

- ア 出来形数量集計表 一式
- イ 出来形図 一式
- ウ 業務写真帳 一式
- エ その他本市が必要とする書類

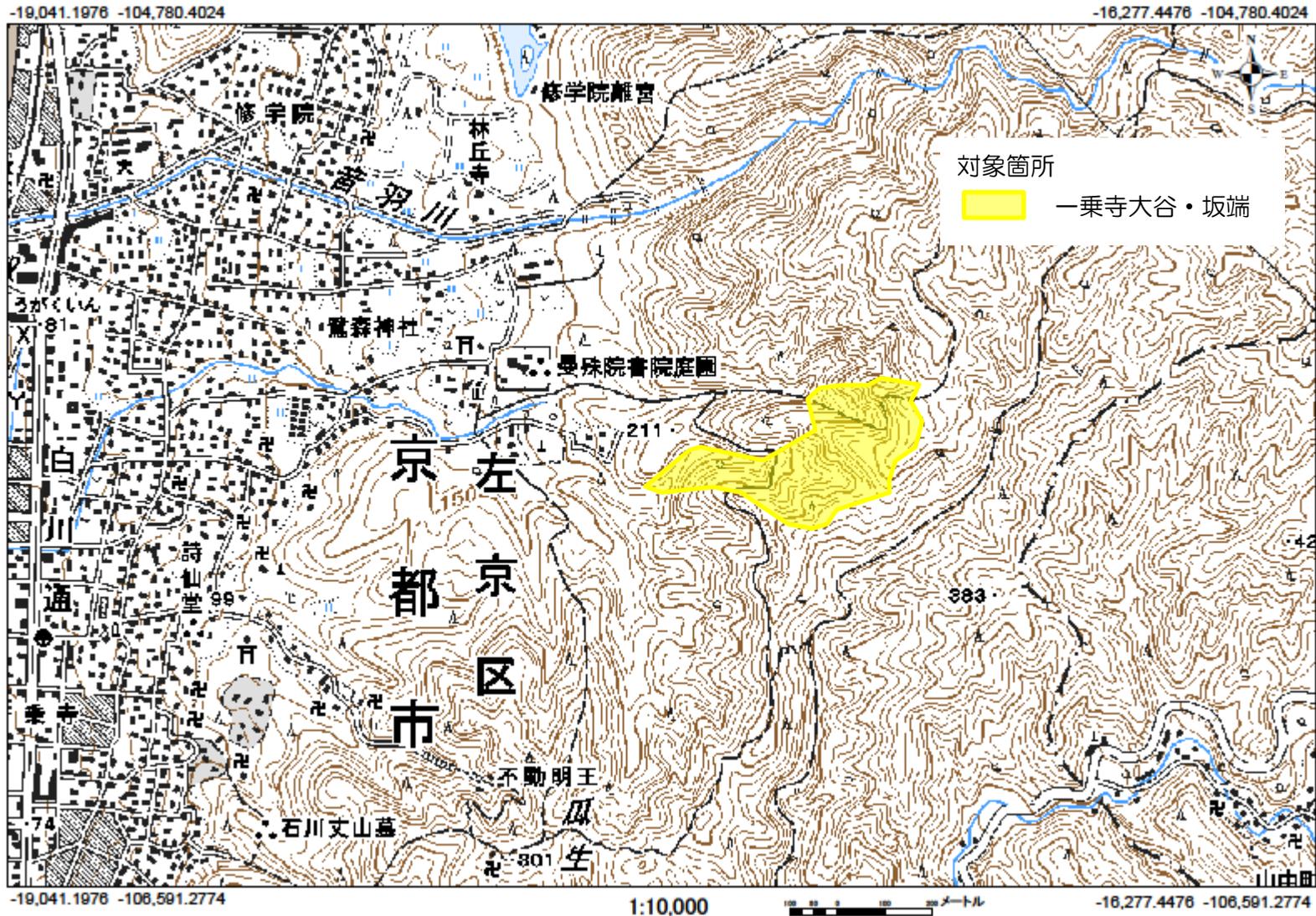
(5) 留意事項

- ア 本市担当職員との連絡を密にして業務を実施する。
- イ 業務の進捗よくに当たっては、本市担当職員と協議し、その指示に従うこととする。
- ウ 本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。
- エ 本業務の受託契約の締結及び実施に際しては、本市と受託者との協議によって業務内容の組み換えを行う可能性がある。
- オ 本業務の仕様書に疑義が生じた場合は、本市担当職員と協議し、その指示に従うこととする。

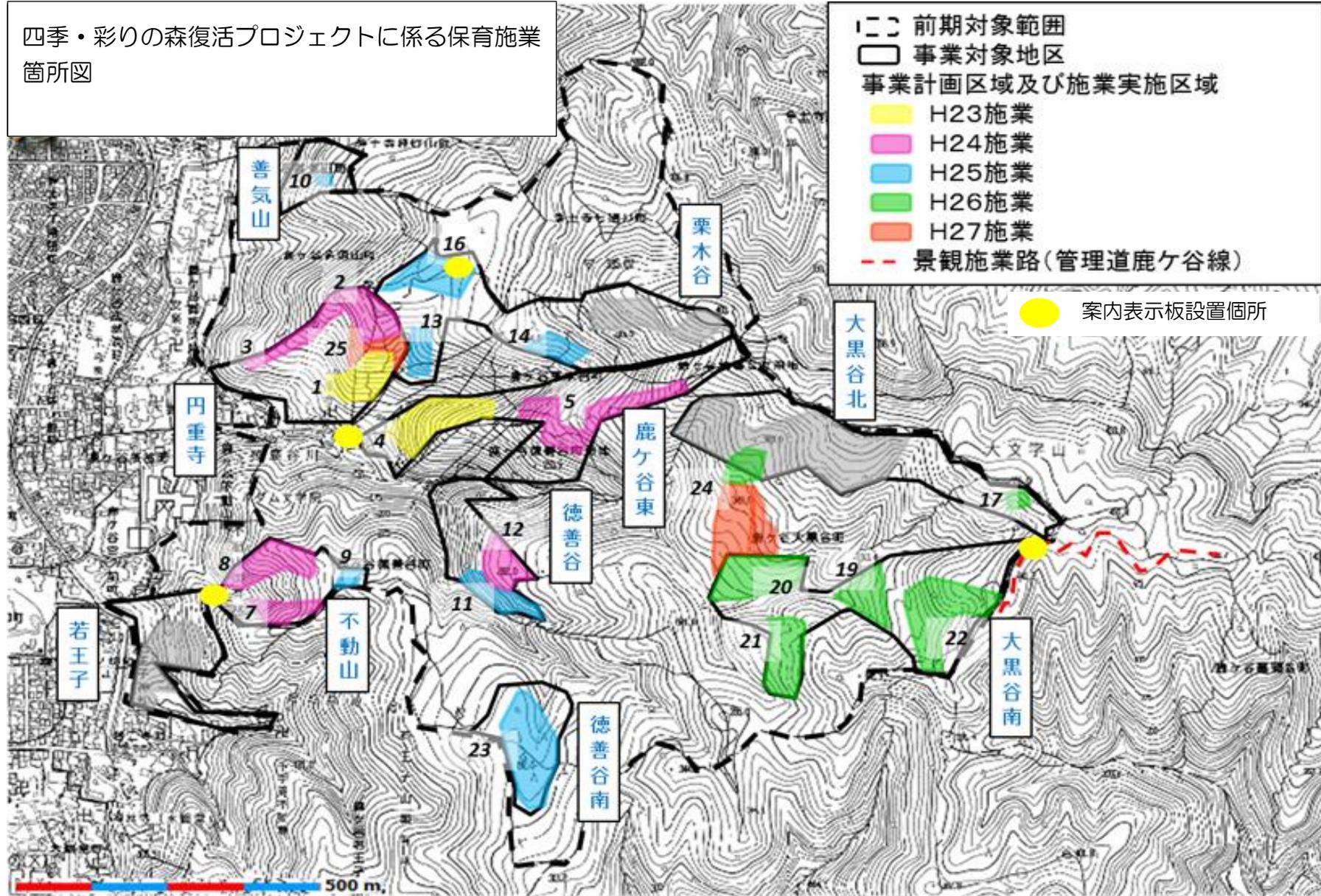
9 その他

- (1) すべての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 公募手続に置いて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出期限以降の提出には応じられない。
- (4) 提出された応募書類について、必要に応じて、電話等で内容を確認する場合がある。
- (5) 応募書類は受託候補者の決定のためだけに使用し、他の目的には使用しません。ただし、公文書の公開請求による公表等、必要な場合には、提案書等の内容を本市が無償で使用できることとする。
- (6) 応募書類は理由の如何に関わらず返却しない。
- (7) 質問は開庁時間内において随時受け付ける。
- (8) 現地への視察は、平成28年11月24日(木)、平成28年11月25日(金)のいずれかの日で本市職員の案内により行うものとする。なお、別日での視察も相談に応じる。(要事前連絡)

平成 28 年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務 位置図



四季・彩りの森復活プロジェクトに係る保育施業箇所図



第1号様式

応募申請書

平成 年 月 日

(あて先) 京 都 市 長

住所又は所在地
商号又は名称
代表者氏名 印

下記の件に係る公募について応募申請します。
なお、添付した書類については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 件 名 平成28年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務
- 2 添付書類 応募者の概要がわかる資料
企画提案書
類似業務の実績一覧(様式2)
受託希望金額に関する見積書
その他応募者が必要と判断した書類
- 3 本提案に関する連絡先
 - (1) 担当者役職・氏名
 - (2) 電話番号
 - (3) FAX 番号
 - (4) Eメール

第2号様式

同種・類似業務の主な実績一覧

委託機関名	業務の名称	受託金額	業務の概要

※ 用紙に収まりきらない場合は、同様形式で追加してください。

※ 業務概要欄に、受託年度を記載してください。